

新型出生前検査（NIPT）は認定施設で受けましょう

愛育クリニックは日本医学会が認める認定施設です

いつも愛育クリニックをご利用頂きありがとうございます。新型出生前検査(NIPT)は、母親の血液の検査により、胎児の遺伝情報を調べるものです。検査方法は母体の採血のみというある意味で簡易なものですが、検査結果の判断、その後の対応については、倫理的に留意すべき課題をはらんでおり、検査前後の適切な遺伝カウンセリングが不可欠とされています。そのため、日本では2013年に開始されたときから、日本医学会が求める厳格な条件を満たした認定施設でのみ、3つのトリソミーの検査に限定してNIPTが許可されています。しかし最近では、認定条件を満たさない非認可施設が急増しておりますので、改めて当院の体制をお知らせいたします。

当院では2013年から認定施設として診療を行っておりますが、当初より経験豊富な臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーによるきめ細かい遺伝カウンセリングを行っております。結果によっては、ご両親に重大な判断が迫られる検査であることから、①検査の目的は何か、②どのような妊婦が検査対象となるのか、③結果をどのように解釈すべきか、④結果を受けてどのように行動すべきか、などについて、検査の前後に丁寧にカウンセリングを行っております。検査結果は明確なものばかりではなく、中には解釈の難しい場合もありますので、専門家の助言は欠かせません。検査結果によらず、検査後のフォローの一つとして「NIPT後胎児精密超音波検査」などの検査体制も整えております。

また、NIPTの結果が陽性であった場合、通常は確定検査としての羊水検査がおこなわれますが、当院でNIPTを行った方の場合、羊水検査の追加費用負担はありません。どのような結果であっても、ご夫婦（パートナー）の意思決定を尊重し、必要な支援を行ってまいります。

当クリニックではこの不安な状況の中で妊娠・出産にのぞむ皆様に少しでも良い医療を提供したいと願っております。

2021年8月

総合母子保健センター 愛育クリニック

参考資料：

1) 認定施設一覧

https://jams.med.or.jp/rinshobukai_ghs/facilities.html

2) 日本医学会

「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査(NIPT)指針の順守についての依頼」

<https://jshg.jp/wp-content/uploads/2019/01/04b895096975caf73ad913a538e35a8e.pdf>